

決戦!?! 6月議会 in 2011

定例議会で議員は一般質問ができます。一般質問とは「市政一般に関する質問」を略した言い方で、議員が市政に関するさまざまな問題について、市長や部長など行政の執行機関に質問することです。一般質問により、市の政策や仕事の進め方の見直し、変更、新たな政策提案を認めてもらう事が目的だと思いい取り組んでいます。初めての一般質問で、自殺対策について 1、自殺対策課の設置 2、自殺に関する情報取得する際の方法・流れ 3、自殺対策強化月間の3点の切り口から市川市に質問を行いました。自殺対策キャンペーン等、いくつか市川市の自殺対策の前進に寄与できた。と思う反面、早く市川市の自殺者を減らしたい！なんとかしたい！とやきもきしている私に対して、市の回答は、終始「まだ、『市川市自殺対策計画』が策定されて1年。もう少しじっくりいこう!」というスタンスだったように感じました。

今回学んだことがあります。市議会議員として、市議会で市川市の執行部にイヤイヤ言うだけでは、自殺対策については効果が薄いです。議会も大切。そして、市民活動や場合によってはNPO活動を通して…議会活動と市民活動との両輪の活動が現状、最も効果が高いように考えています。議会後の「週刊増田好秀」の表紙に「自殺対策」に効果があるであろう窓口の掲載を行ってみました。焼石に水かな…と悲観していたのですが、翌週の朝、駅で声をかけていただきました。「多重債務の相談窓口、ありがとねえ。弟の件で困ってたんだけど、なんとかなりそう。」焼石に水なのは変わりません。感覚的にはオセロの白黒をたまたまひっくり返しただけのように思いますが、でも、遠回りに感じるかも知れませんが、地道にひとりずつ相談窓口の周知を行う事が、自殺対策にとって有用な方策だと信じて、「ひとり自殺対策キャンペーン」と合わせて、今後も活動を続けていきます。

みなさんで「今後も住み続けてみたい市川市」を思い描き、話し合ってみて下さい。個々人の想いが集まっていけば、良い社会、街が形成されていくと信じています。

今日も1日、素敵な日を過ごせますように。気をつけて行ってらっしゃいませ!

平成24年5月24日

増田好秀